戦前期の大阪船場繊維卸売企業における 従業員の就職と賃金

----豊田産業(豊田商店)の事例----

山口覚

Iはじめに

本稿では、大阪市中央区の船場においておよそ 350 年間事業を続けてきた豊田産業株式会社を対象に、戦前期における従業員の在り方を見ていきたい。同社は大阪船場における繊維卸売業の老舗である(1)。創業は 1675 (延宝 3)年と伝えられており、その後は三井越後屋呉服店の傘下に入ることで三井糸店となった。明治期に豊田糸店・絨店へと改編・改称され、さらに両店が統合されて豊田商店となる。1901 (明治 34)年に合名会社、1918 (大正 7)年に株式会社へと改組され、戦時下の 1943 (昭和 18)年に豊田産業に社名変更して今日に至る。戦時期には国の要請によって毛織物輸出統制組合といった組織が編成されていくが、同社はそれらにおいて重要な役割を担っていた(2)。本稿では主に豊田商店の時期を対象とするが、同社について特定時期の事象と関係なく広く言及する場合には豊田産業と呼んでおく。

同社は大阪船場の高麗橋に拠点を持ち続けてきた。また、たとえば戦前には東京出張所を設置していた。第2次世界大戦が勃発した1939年には海外との関係が強くなり、中国の天津に豊田洋行を設立するとともに奉天、大連、上海、石門にも出張所を設置した⁽³⁾。さらに社名が豊田産業となった1943年には関連会社が10数社あり、先の豊田洋行以外に豊田絹縫糸、豊田化工絹糸、豊田兵器工業、柏原制帽などを有していた。東京や海外、関連会社とのつなが

りは従業員の動向にも影響することになる。もちろん戦時期には徴兵や「産業 戦士」としての徴用もあった(佐々木、2019)。

さて、ここで本研究の位置づけを説明しておきたい。同社では大正〜昭和初期における資料を現在まで保存しており、それらの諸資料を整理する作業を共同研究として進めている(4)。完全なかたちで残っている資料は必ずしも多くないものの、それらを繙けば当時の状況を確認できるはずである。同社の歴史、役員の動静、あるいは同社と関連する諸企業の歴史地理的分析については別稿で扱う予定である。

それに対し本稿では、主に戦前期における従業員に焦点を当て、各年における新入社員数、縁故や職業紹介所(1941年からは国民職業指導所)といった就職チャネル(経路)、賃金の変化などを確認する。戦前では縁故就職が一般的であったが、戦時体制下では職業紹介所や学校といった公的機関が求人求職活動に介入するようになる(中島他監修、1988、苅谷他編、2000、山口、2016など)。同社における就職チャネルにはいかなる傾向があっただろうか。また、大阪船場や谷町などの商店においては従業員に丁稚、手代、番頭という階層があり、暖簾分けという形で独立を許されることが成功者のあり得べき姿であった(中岡、1986、南、1996など)(5)。さらに丁稚や小僧といった小店員はもともと住み込みが多かったが、1920年頃からは俸給生活者のような生活スタイルが求められるようになり、そうした小店員でさえ「通勤・月給制を要求」するようになったとされる(布川、1993、p.144)。かつての豊田産業では、丁稚からスタートした従業員やそうでない従業員の生活状況、ライフコース、賃金はどのようなものだったのであろうか。

これらの諸点について『社員名簿退職者分』と『旧社員履歴書』という主に 2 つの資料群を利用して確認する。いずれの資料も全従業員を完全に網羅して いるとは言えないが、出身地や現住地、学歴や入退社年、縁故や学校推薦かと いったリクルートの方法、給与の変化などが、一部についてはその理由ととも に見て取れる。つまり個々人についてある程度詳細なアプローチが可能である。たとえば若年男性就職者の場合には丁稚として雇用され、数年の後に手代

へと昇進する者がいた一方で,就職して数年で退職する者,解雇される者も少なくなかった。

男性については『社員名簿退職者分』に含まれる 78 名分(1895~1942 年入社),女性についてはそれに『旧社員履歴書』をあわせて 31 名分(1929~1944 年入社)の情報が利用できる。ただしいずれの資料でも全従業員について同一形式で情報を記載している訳ではなく,未記載の項目も珍しくない。それでも,特に給与の詳細な変化などを確認できる貴重なデータであることは間違いない。

以下、まずは各年における新入社員数の変遷や、従業員の本籍地を確認し、 次いで給与の変化を見て行く。巻末では戦後の従業員についても触れてみたい。

Ⅱ 従業員の就職と就職後の動き

図 1 は 1895 年から 1944 年に至るおよそ半世紀にわたる新入社員数を対象に、就職の際に利用した情報チャネルを示している。対象は 106 名であり、男性は 75 名、女性は 31 名である。図 1 では男女各人にそれぞれ数字を付している。以下では同図に従って男性であれば M1、女性であれば F2 のように従業員個々人を表記する。

まずは新入社員数の変化を見てみよう。多くの年では最低1名は新たに入社しているが、1918・19年や1931年からの数年間のように新規雇用が見られなかった年もある。反対に1910・11年や1934年以降では複数名が新規雇用されている。こうした新入社員数の増減はその時々の会社の業績をある程度反映していよう。また、もともと同社の従業員は男性中心であり、それが戦時期には女性の雇用に転じている。紡績工場や製鉄所といった当時の諸工場では明確にジェンダー化された労働市場によって労働者が雇用されていたが、豊田産業のような繊維卸売業ではどのようなものだったのであろうか。

図1では就職チャネル別に記号表現を変えている。また、特に縁故の中で



図1 戦前期における従業員の入社年と就職チャネル (1895~1944年) 資料:豊田産業の内部資料『社員名簿退職者分』、『旧社員履歴書』。

も、同社の有力者であった瀬口寅造氏の紹介によって入社した者については別の表記とした。就職チャネルが不明である 12 名を除いた 94 名に対し、縁故によって就職した者は 68 名 (72.3%)、瀬口氏は 10 名 (10.6%) であり、双方を合わせた縁故就職者は計 78 名 (83.0%) となる。新入者員の大半は縁故で入社したのであり、家族や兄弟の紹介によることも珍しくなかった。たとえ

ば瀬口氏を介して 1905 年に入社した M 14 はその後, 弟とされる M 43 を 1924 年に入社させている $^{(6)}$ 。

こうした縁故就職者に対し、学校の紹介は6名(6.4%)、職業紹介所6名(6.4%)、新聞広告3名(3.2%)であり、計15名(16.0%)となっている。これらはいずれも比較的新しいケースであった。学校経由での新入社員が最初に確認されるのは1910年のM24であり、大阪高等商業学校の「卒業ニ際シ同校長ノ紹介ニ依り雇フ」とある。しかしこの時点では学校経由の雇用は珍しかった。それから20年以上が経過した1934年の2名はともに洲本商業学校(M56・M57)、1936年の2名は天王寺商業学校(M61)と豊橋市立商業学校乙種(M62)、1937年はやはり天王寺商業学校(M65)で、いずれも学校長の紹介であった。また1942年入社のM74・M75両名は大阪貿易語学校でを業し、大阪国民職業指導所を介して就職している。1938年に入社したM68は大阪外国語学校を1934年に卒業し、新聞広告を就職チャネルとして輸出部に入社した。こうした職業紹介所、あるいは新聞広告を就職チャネルとしているのは男性だけでなく、あるいはそれ以上に女性に多く見られる。

関連企業への出向や徴用についてまとめておく。そのいずれも男性従業員であり、1940年代に集中している。1897年入社のM2は1942年に豊田絹縫糸に出向し、翌43年に帰任して本社監査役に就任した。1907年入社のM16も、1942年には「豊田絹縫糸有限会社ニ転職ヲ命ジ爾後休職手当ヲ支給ス」とある。こうした関連会社への出向や徴用の際にはいずれのケースでも休職手当が支給されている。M43、M54、M70は1944年2月に豊田兵器工業へ出向した。M49については1943年10月に「豊田化工絹糸株式会社ヲ創立シ社長ニ就任シ爾後休職手当ヲ支給ス」とある。M56は1940年6月に「奉天豊田洋行ニ特任」され、1942年7月に「奉天店ヨリ帰任」したものの、同年11月には徴集されている。同様にM61は1943年天津豊田洋行に特任されながら、現地で応召されたため休職手当を支給されることになった。これ以外にM73は1944年2月に大和航機工業、M75は1943年11月に豊川工廠にそれぞれ徴用され、やはり休職手当を支給されている。女性従業員が求められた

のは, 男性従業員の相当数が徴兵や徴用を含めて他所へ異動していくという同時代的な社会情勢による部分もあったことであろう。

そこで女性従業員の動向にも触れておきたい。まず、1929年に入社した F 1 は尋常小学校高等科を卒業して数年後の 18 歳頃に同社に入り、おそらく糸部に配属されている。しかし同氏の後には 1937年まで女性の新入社員の情報は見出せない(8)。戦時体制下では男性の雇用が困難となったことが女性雇用への転換の主因であるとともに、この時期から戦後にかけては、ある種の技能を有する女性が雇用されていることも特徴となる。たとえば 1939年入社の大阪女子英語学校英文タイプ科修了者 (F8)、1942年入社のキリスト教青年会英文タイプ修了者 (F17) は英文タイプの専門教育を受けており、おそらくはそのスキルによって輸出部に配属されている。輸出部における英語技能者については 1941年入社の F15を中心に改めて後述したい。こうした英語技能者以外にもタイピスト養成学校の出身者が複数確認できる。そして、女性従業員の一定数が職業紹介所や新聞広告を介して入社しているのは、縁故によるネットワークだけでは質・量ともに適当な対象者を見出せなかった可能性があることを示していよう。

こうした技能者とは別に「給仕」という職名で入社した若年者もいる。F 14 は尋常高等小学校高等科を卒業後、「船場署巡査」の紹介によって 1941 年 4 月に入社している。これは縁故就職者の中でも特異なケースとなるが、豊田 商店と地域社会とのつながりが見受けられるようで興味深い。

女性の縁故就職者には次のような事例もあった。1943年12月にはいささか特徴的な雇用の在り方が見出される。社長であった豊田善右衛門氏自身の紹介で神戸女学院専門学校卒業者が1名(F19),さらには神戸松蔭高等女学校卒業を1年後に控えた瀬口寅造氏自身の三女(F20)を含む同期3名が入社している。この3名については瀬口寅造氏の紹介が2名(F20·F21),就職チャネル不明1名(F25)となっている。当時の人手不足を解消するため、役員自らが家族を含む縁故者の雇用を試みた結果だと思われる。

Ⅲ 従業員の本籍地

さて、『社員名簿退職者分』や『旧社員履歴書』では、大半の従業員の現住 地と本籍地が確認できる。現住地については大阪市を中心とした一定の範囲で の居住傾向が明らかである。他方で本籍地については当人のものであるのか、 親の代より以前からの本籍地を示すものなのか分からないため、これを従業員 の出身地として扱うことはできない。しかしある程度興味深い傾向は読み取れ る。

図2は、戦前期に同社に入社した従業員の都道府県を単位とした本籍地別人数を示している。総計108名のうち男性は77名、女性は31名が対象となる。前章でも触れたように、男性では丁稚として就職した者が相当数いる一方で、戦時期に雇用が本格化した女性については専門的な技能を有する者が多かった。つまり男性の場合には相対的に農村部出身者が多くなり、女性について

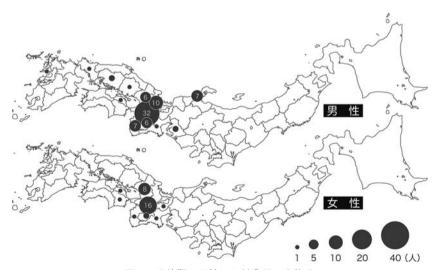


図2 戦前期に入社した従業員の本籍地 資料:豊田産業の内部資料『社員名簿退職者分』、『旧社員履歴書』。

は専門教育を受けられる家庭環境である可能性の高い都市部出身者が多かったものと思われる。実際に男性・女性間では本籍地の分布に大きな差異がある。 男女ともに大阪府が最多であるのは同じだが、男性の場合には大阪府に隣接する京都・和歌山・奈良・兵庫各府県それぞれに一定数見られるのに対し、女性については兵庫県以外は多くない。本籍地の空間的広がりについても男性は愛知・石川県から長崎県まで確認できるが、女性では近畿圏と四国東部に限られる。

男性に関して石川県のケースは興味深い。大阪府からやや離れているにも関わらず 7名が同県に本籍地を持っていた。このうち、もっとも早い 1905 年入社の M 13 の本籍地は同県石川郡比楽島村(現在の白山市)であり、残りの 6名はいずれも金沢市であった。金沢市に本籍地を有した 6名、すなわち M 27、M 31、M 33、M 35、M 36、M 37 については後述する。

同社では、大手メーカーのように多数の労働者を遠隔地から集めるというようなことはなかった。しかし近畿一円から、さらに男性については石川県などからも従業員を得ていたことが理解される。

IV 戦前期における豊田産業の従業員と賃金

(1) 従業員の賃金をめぐって

次に賃金について見ていこう。図3は『社員名簿退職者分』に記された賃金のうち、特に月給の情報を利用して作成したものである。男性71名、女性11名、計82名分を対象としている。なお、この資料名には「退職者」とあるが、1944年時点での在職者も含まれている(9)。図3はいささか見にくいと思われるため、以下で個別に扱う社員については記号を付すなどした。

戦前期における兼松商店の賃金について記した藤村 (2012) によれば、その等級俸給制度は明確なシステムを有していたという。しかし豊田商店では昇給が月単位で異なっていたり、その額もまた個々人で1円ないし数十銭の単位で相違した。同社では制度を完全に確定して運用するのではなく、個々人に

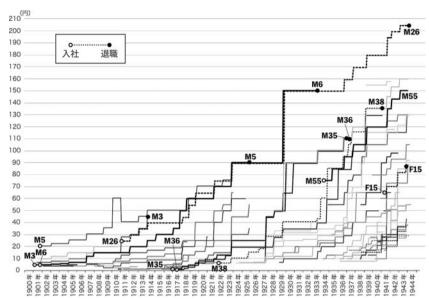


図3 戦前期の豊田産業(豊田商店)における従業員の月給の変化(1901~1944年)注: M は男性, F は女性従業員を示し, 数字は図1に対応する。M3は給料を得るようになった1901年に「入社」記号を付したが,入社年は1899年である。M55は戦後も従業員であったため,本図では「退職」記号を付けていない。 資料:豊田産業の内部資料『社員名簿退職者分』。

ついて必要に応じて査定をおこないながら賃金を決定していたのであろう。

賃金には月給とは別に「戦時手当」など様々な手当があったことも確認できる。しかし図3では月給の数値のみを示している。戦時手当については後述する。

全体的な傾向として、1930年頃までは賃金の上昇はさほど頻繁ではなく、 上昇幅も大きくない。それ以降では上昇は頻繁になり、上昇幅も大きくなって いる。1918年1月には豊田商店が株式会社化されたのを機に、多くの者につ いて賃金の上昇が確認される。しかし1923年、1929年のようにさらに大幅 かつ同時的な賃上げがなされていることもある。これらはインフレの急伸とい った現象を反映しているのかもしれない。

豊田商店では、男性社員については丁稚から始めて同社に定着できた者が手

代に昇進していくか、最初から手代格で入社するかという、大別すれば2つの在り方があった。1930年代末から本格化する女性の入社や賃金の形態は男性のそれとは異なっていた。以下ではまず、丁稚の初任給の変化、そして丁稚スタート型やエリート入社型といったカテゴリー別に男性従業員の賃金の在り方を見て行く。また、およそ10年の間に縁故によって断続的に入社した石川県金沢市に本籍を持つ6名の男性従業員、さらには戦時期に増加する女性従業員についても確認したい。

(2) 丁稚の初任給の変化

まずは一例として 1899 年入社の M 3 について記してみたい。M 3 は図 3 の中で最初期の 1901 年から数値を確認できる。言い換えれば,1899 年に入社してから 2 年間は無給だった可能性がある。1901 年には「従前ノ規定ヲ廃シ爾今給料七円支出シ食料費三円五拾銭支払セシム」と記されている。1903 年には手代に昇進し,その後 1914 年 1 月には月給 40 円にまで昇給した。それまでの数年間は 1911 年入社の M 26 と同等の給与を得ていたが,ここで M 26 との差異化が図られたのである。ところが昇給後わずか 1 ヶ月で退職している。それは何故であろうか。M 26 を引き離し,1901 年にエリートとして入社した M 5 に追いつけたはずであったが,その M 5 もまた同時に昇給しているため,結局のところ M 3 は M 5 に追いつけていない。M 3 の境遇や心境は今となっては分からない。退職時には「慰労トシテ金百五拾円」とともに「新画一幅」が贈られており,特別待遇を得ることを条件に退職を選択したということであろうか。いずれにせよ,丁稚から手代を経て昇格・昇給した者も、最後には様々なかたちで退職していったのである。

M3よりも後年に丁稚からスタートした者は基本的に入社時から初任給を得ていたようだが、その額面は時期によっていくらか異なっている。図3を見ると 1909年まではおよそ5円前後、それから 1918年までは $1\sim3$ 円程度に引き下げられ、1920年からは8円程度となっている。

M3がそうであったように、1909年までは月給から食料費が徴集されるこ

とになっていた。食料費は賃金の多寡によって多少の変化があったようだが、5円程度の賃金であれば食料費は1901年で3.5円、翌02年以降では3円であった。つまり手取りでは1~2円となる。これらは住み込みで働いていたことを示していよう。1909年には食料費の徴収がなくなり、それにともなって初任給が引き下げられている。この時点では廃止された食料費の相当額が「積立金」として徴収されるように変化したが、積立金に関する記載は1909年に限定される。

このように同社では、1910年頃には丁稚相当の従業員に対する賃金の扱いが大きく変わったのであった。

(3) 丁稚スタート出世型

丁稚として入社してから長期にわたって勤続する者は必ずしも多くなかった。相当数は「本人ノ願ニ依り解雇ス」、あるいは帰省から帰社せず解雇、郷里で療養中死亡など、様々な理由によって入社から数年以内に退職し、あるいは解雇されていった。1904年入社のM10は「母親病気」との申し立てによって帰省し、そのまま帰任しなかったので解雇されている。M30も同様に1912年4月に入社してわずか半年あまりの同年11月における「母病気直グ帰省セヨトノ電報」が虚偽だと発覚し、「紹介人ヲ通シ解雇」された。さらには次のような者もいた。M17は1907年12月に採用されたが、翌年5月には義務教育未了であることが明らかとなり、小学校に再入学するために紹介人を介して実家へ戻った。そして1909年に再入社したものの、1910年1月に無断家出している。

丁稚からスタートして手代に昇進した従業員についてはどうか。表1は『退職者名簿』において手代に昇進したことが確認できる者を示している。当初はかなり限られた人数しか手代に昇進していないが、1922年入社の4名のように同期全員が昇進しているケースもある。手代という名称は、1939年入社のM69が翌年に手代になったのを最後に確認できなくなる。総じて手代になってから10年以上勤務している面々は上手く独立を果たしたようだが、他

表1 手代に昇進した従業員の生年,入社年・入社時年齢,手代への昇進年,退職年・退職理由

| 従業員 | 就職経路 | 生年 | 入社 (a) | 入社時 年齢 | 手代 (b) | b-a | 退職 (c) | c-b | 退職理由 | |
|------|------|------|-----------|-----------|-----------|--------|-----------|---------|-------------|--|
| | | | 年・月 | | | 年・月 | 年・月 | 年・月 | | |
| М 3 | 縁故 | 1884 | 1899 · 05 | 15 | 1903 · 01 | 3 · 08 | 1914 · 02 | 11 · 01 | 本人ノ希望ニ任セ退店 | |
| M 4 | 縁故 | 1886 | 1900 · 01 | 14 | 1904 · 01 | 4 · 00 | 1910 · 12 | 6 · 11 | 養子縁組の後、勤務セズ | |
| M 6 | 瀬口 | 1887 | 1901 · 09 | 15 | 1905 · 01 | 3 · 04 | 1933 · 07 | 28 · 06 | 本人ノ希望ニテ退職 | |
| M 11 | 縁故 | 1893 | 1905 · 03 | 12 | 1910 · 03 | 5 · 00 | 1911 · 12 | 1 · 09 | 本人ノ願ニ依リ解雇 | |
| M 14 | 瀬口 | 1892 | 1905 · 01 | 13 | 1910 · 01 | 5 · 00 | 1923 · 11 | 13 · 10 | 退店獨立営業 | |
| M 18 | 縁故 | 1890 | 1908 · 04 | 18 | 1911 · 01 | 2 · 09 | | | | |
| M 28 | 瀬口 | 1899 | 1911 · 04 | 12 | 1916 · 01 | 4 · 09 | | | | |
| M 33 | 縁故 | 1902 | 1915 · 09 | 14 | 1921 · 01 | 5 · 04 | | | | |
| M 35 | 縁故 | 1903 | 1916 · 12 | 14 | 1921 · 01 | 4 · 11 | 1936 · 11 | 15 · 10 | 圓満退職獨立開業 | |
| M 36 | 縁故 | 1904 | 1917 · 06 | 13 | 1923 · 01 | 5 · 07 | 1937 · 03 | 14 · 02 | 圓満退職獨立開業 | |
| M 38 | 縁故 | 1907 | 1922 · 04 | 15 | 1926 · 01 | 3 · 09 | 1941 · 01 | 15 · 00 | 円満退職獨立開業 | |
| M 39 | 縁故 | 1908 | 1922 · 04 | 14 | 1926 · 01 | 3 · 09 | 1933 · 10 | 6 · 09 | 養子縁組で退職、ムコ入 | |
| M 40 | 縁故 | 1907 | 1922 · 06 | 15 | 1926 · 09 | 4 · 03 | | | | |
| M 41 | 瀬口 | 1907 | 1922 · 06 | 15 | 1926 · 01 | 3 · 07 | 1933 · 10 | 7 · 09 | 本人ノ都合ニ依リ退職 | |
| M 44 | 縁故 | 1909 | 1924 · 08 | 16 | 1928 · 07 | 3 · 11 | 1938 · 06 | 9 · 11 | 従軍中戦死 | |
| M 45 | 縁故 | 1907 | 1925 · 04 | 18 | 1926 · 01 | 0 · 09 | 1932 · 04 | 6 · 03 | 退職 | |
| M 46 | 縁故 | 1911 | 1926 · 04 | 15 | 1931 · 01 | 4 · 09 | 1939 · 03 | 8 · 02 | 不都合ノ処為アリ解雇 | |
| M 47 | 縁故 | 1911 | 1926 · 04 | 15 | 1931 · 01 | 4 · 09 | 1935 · 08 | 4 · 07 | 死亡 | |
| M 50 | 縁故 | 1913 | 1928 · 03 | 15 | 1933 · 01 | 4 · 10 | 1933 · 10 | 0 · 09 | 本人ノ希望ニ依リ解職 | |
| M 52 | 縁故 | 1914 | 1929 · 03 | 15 | 1934 · 01 | 4 · 10 | 1940 · 07 | 6 · 06 | 病気療養ノ為帰郷 | |
| M 56 | 学校 | 1917 | 1934 · 03 | 17 | 1937 · 01 | 2 · 10 | 1942 · 11 | 5 · 10 | 徴雇令ニ依リ徴集サル | |
| M 61 | 学校 | 1918 | 1936 · 03 | 18 | 1938 · 06 | 2 · 03 | | | | |
| M 66 | 縁故 | 1921 | 1938 · 06 | 17 | 1940 · 12 | 2 · 06 | 1941 · 07 | 0 · 07 | M 35 の商店ニ歸参 | |
| M 69 | 縁故 | 1920 | 1939 · 05 | 19 | 1940 · 12 | 1 · 07 | 1941 · 12 | 1 · 00 | 退職 | |
| | | | | | | | | | | |

注:「就職経路」における「瀬口」とは瀬口寅造氏の縁故を意味する。「入社時年齢」は概数。空欄は情報なし。 資料:豊田産業の内部資料『旧社員履歴書』による。

方で同社に 30 年以上も勤めた M6 のような事例が珍しかったことも理解できる。M6 の月給は最終的に 150 円となっている(図 3)。

1887 (明治 20) 年生まれの M 6 こと林豊治氏は、同社の有力者であった瀨口寅造氏の紹介で1901年9月に入社している。初任給は5円であり、3円50銭の食料費を徴収されている。いずれも当時の一般的な額面であった。4年後の1905年1月には手代格に昇進して月給7円となり、その後も順調に昇格・

昇給していく。羅紗部主任などの要職を経て、1926年には「東京出張所主任ヲ命ズ」とあり、1933年7月には「本人ノ希望ニテ退職」している。この時の月給は150円に達していた。M6は、おそらくは自身の紹介者であった瀨口氏自身と同様に、丁稚からのたたき上げで同社の上層にまでのし上がったのであった。あるいはこれ以降も同社で勤務することは可能だったのかもしれないが、M6は「東京出張所ヲ閉鎖シ店舗ヲ其儘本人ニ譲渡シ獨立自営ヲナスコトトス」ということで、豊田商店の東京出張所をそのまま暖簾分けされるかたちで退職している。

もっとも、この時に設立された林商店は、豊田商店から完全に独立していた 訳ではなかったものと思われる。M6の東京出張所での部下であったと思われる M32(1914年入社)は、M6と同じ1933年7月に「本人ノ希望ニ依リ解職」されている。それは「出張所閉鎖シ林氏獨立ニ営業開始ヲ成スニ依林商店へ転職ス」るためであった。しかし1942年には本人の希望によって豊田商店に再入社している。暖簾分けや独立をした場合でも、豊田商店との関係が何らかのかたちで維持されることは珍しくなかったのである。

また興味深いのは、1923 年から 1933 年に至る約 10 年間、後述する M 26 こと早川直一氏(1881 年生まれ)とまったく同様に給料が推移していることである。M 26 は M 6 よりも 6 歳年長であったが、入社については M 6 より 10 年遅い 1911 年 1 月であった。この両者が社内でどのような関係にあったのかは分からない。ただ、1943 年 12 月に死去するまで豊田商店で勤務し続けた M 26 と、暖簾分けされた M 6 とは、いささか異なる道を歩むことになったのであった。

丁稚から出世した者の例としては M 38 もいる。1922 年 4 月に入社した際の月給は、当時の丁稚の初任給としては一般的な 6 円であった。1926 年 1 月に手代格に昇進して月給 15 円となり、その後も順調に昇給していく。1941年 1 月には「円満退職獨立開業ス」とある。退職時の月給は 135 円であった。

(4) 金沢市に本籍を有する6名の動向

ここで石川県金沢市を本籍地とする 6 名について見てみよう。この 6 名は 1911 年 5 月に入社した M 27 以降,約 10 年の間に順次縁故によって入社している。すなわち M 31(1913 年 11 月入社),M 33(同 15 年 9 月),M 35(同 16 年 12 月),M 36(同 17 年 6 月),M 37(同 20 年 4 月)である。いずれも丁稚からスタートし,初任給は 1 円であった。この 6 名はほとんど同様のかたちで入社したものと思われるが,その後のライフコースは様々であった。6 名全員が豊田商店に定着した訳ではなかったのである。

最初に入社した M 27 は 5 年後の 1916 年 5 月に「本人希望ニョリ解雇」され、M 37 は入社 2 年後の 1922 年 7 月に「都合ニョリ解任帰郷」している。 M 33 は 1925 年に在職中との記載があり、それ以降の動向は確認できない $^{(10)}$ 。M 31 については後述するとして、同社において成功したと思われる M 35, M 36 の 2 名は次のようであった。

1903 年生まれの M 35 は 1916 年 12 月に縁故によって、翌年生まれの M 36 は 1917 年 6 月に「若主人金沢ヨリ帰宅ノ節召連ラル」ということでそれぞれ入社した。1920 年代初頭に手代に昇進していた両者は(表 1)、1925 年 1 月から翌 26 年 7 月までそろって金沢歩兵連隊に入営している。表 2 によれば、M 35・M 36 の給料は、6 年以上後の 1922 年に入社した M 38~41 の 4 名に大きく水を開けられているが、それはおそらく入営と関係していよう。この両者は 1930 年代初頭までには株主にもなっている(図 1)。そしていずれも入社からおよそ 20 年後のこと、前者は 1936 年 11 月、後者は翌 37 年 3 月に「圓満退職獨立開業ス」とある。両者ともに最終的な賃金は 110 円になっているとともに、独立後も豊田商店と関係を有していたようである。1938 年 6 月には、M 35 の商店で働いていた M 66・M 67 の 2 名が「M 35 応召廃業ニ依ル」ということで、豊田商店に入社している。そのうち、M 66 は手代に昇進(表 1)したものの、「前雇主 M 35 應召解除ニ依リ歸郷開店シタルニ付退社 M 35 商店ニ歸参ス」として豊田商店を 1941 年 7 月に退職し、M 35 の商店に戻った。一方の M 67 は 1941 年 1 月に入営して豊田商店から「在営中

表 2 第 8 期 (1925 年 7 月~1926 年 6 月) における絨部従業員の年給, 就職経路, 入 社年月

| | F 4A | 日幼 | 선물 기소 | 入 | 工作 | |
|-------------|-------|--------|----------|------|----|----------|
| 従業員 | 年給(円) | 月給 (円) | 就職 経路 | 年 | 月 | 手代 昇進 |
| M 6 | 1080 | 90 | 瀬口 | 1901 | 9 | 0 |
| M 26 | 1080 | 90 | 縁故 | 1911 | 1 | |
| M 5 | 980 | 82 | 縁故 | 1901 | 9 | |
| 7 NI 5 | 880 | 73 | 小水口又 | 1901 | 3 | |
| | | | 63.+hr | 1000 | - | |
| <u>M 22</u> | 820 | 68 | 縁故 | 1909 | 5 | |
| ; | 760 | 63 | | | | |
| M 28 | 460 | 38 | 瀬口 | 1911 | 4 | 0 |
| M 18 | 350 | 29 | 縁故 | 1908 | 4 | 0 |
| M 33 | 340 | 28 | 縁故 | 1915 | 9 | 0 |
| M 38 | 170 | 14 | 縁故 | 1922 | 4 | 0 |
| M 39 | 170 | 14 | 縁故 | 1922 | 4 | 0 |
| M 40 | 170 | 14 | 縁故 | 1922 | 6 | 0 |
| M 41 | 170 | 14 | 瀬口 | 1922 | 6 | 0 |
| ? | 120 | 10 | | | | |
| ? | 100 | 8 | | | | |
| M 35 | 96 | 8 | 縁故 | 1916 | 12 | 0 |
| M 36 | 96 | 8 | 縁故 | 1917 | 6 | 0 |
| M 43 | 84 | 7 | 縁故 | 1924 | 4 | (() |
| M 44 | 84 | 7 | 縁故 | 1924 | 8 | 0 |
| ? | 84 | 7 | | | | |
| M 45 | 84 | 7 | 縁故 | 1925 | 4 | 0 |
| M 42 | 77 | 6 | 縁故 | 1923 | 11 | |
| ? | 21 | | | | | |
| M 46 | 21 | 7 | 縁故 | 1926 | 4 | 0 |
| M 47 | 14 | 7 | 縁故 | 1926 | 4 | 0 |
| M 48 | 7 | 7 | 縁故 | 1926 | 6 | (() |

注:表中の「?」は豊田産業の内部資料『社員名簿退職者分』で名前を確認できないことを示す。空欄はデータなし。M5はこの第8期の期間中に退職した可能性が高く,11 カ月間として計算すれば月給は89 円となり, $M6 \cdot M26$ とほぼ同額となる。M46, M47 はデータ上では同じ月に入社したことになっているが,おそらくM46 の方が実質的に1 カ月早く入社したのではないかと思われる。M46 を3 カ月,M47 を2 カ月で計上すると双方の月給はいずれも7 円となる。この表ではその数値を示している。M43, M48 は資料上では手代への昇進は確認できないが、その後の経緯を勘案すると手代経験者だと思われる。

資料:豊田産業の内部資料『営業報告』による。吉田雄介氏が整理したデータを利用。

月手当金」が支給されている。M 36 が開いた商店の店員であった M 64 も同様に「M 36 応召廃業ニ依リ」,1937 年 9 月に豊田商店に転職している。M 64 自身も入営して「在営中月手当金」が支給されていたが,1944 年 4 月に南方にて戦死した。M 35 · M 36 のケースから,丁稚から仕事を始めた人々の一部が相応の高賃金を得るようになり,さらには独立後も豊田商店と何らかの関係を持っていたことが理解される。

さて、1897 (明治 30) 年に生まれ、1913 年 11 月に入社した M 31 はまったく異なる人生を歩むことになる。入社時に 1 円だった月給は 1916 年 1 月に手代格に昇進して 5 円となり、1918 年 1 月には月給 13 円の他に「戦時手当」としてその 2 割に相当する 2.6 円と、さらには「特別手当」(額面は未記載)が支給されている。月給は 1919 年 7 月に 16 円、20 年 9 月に 20 円へと上昇し、戦時手当もそれぞれの昇給に合わせて 7 円、8 円に加増されていた。同郷の後輩に当たるであろう M 35 や M 36 と同じように同社に定着することが可能なコースを歩んでいたはずである。ところが 1921 年 1 月には取引先で回収した 1600 円弱の金銭を横領し、逃走したのであった。当時の 1 円を現在の2500 円程度と換算すれば、およそ 400 万円程度といったところであろうか。

大正十年一月午後八時過ヨリ無断家出取調結果ソノ金額横領逃走同月廿八 日東京麹町署拘引留置セラル二月八日嘆願書ヲ提出シ岡本悦三上京十三日 同行連帰ル即日御影豊田一雄様ニ預ケ置リ

- 一金六百参拾円 京都久保洋服店ヨリ受取
- 一金九百拾弐円也 同関口帽子店ヨリ受取
- 一金四拾四円八十銭 同今村正洋服店ヨリ受取

メ構領セリ

本人消費致金八拾円三銭 店ニ当座預トシテー時受取置ク 同人豊友会持金ニ操分六十三円六十銭同様一時受取置ク

この時には、社員である岡本氏が上京して M31を警察署から引き取り、同日

には豊田家が預かったとされている。どのような処分が下ったかは不明である。

金沢市に本籍地を持ち、1911年からおよそ10年間に順次入社した6名のライフコースは、以上のように様々であった。

(5) 縁故エリート出世型

ここまでは丁稚から歩みを始めた人々を見てきた。しかしそうでない従業員も少数ながらいた。先述の通り M6とはライバルのような関係にあったと思しき M26 (早川氏) はその例となろう。1881 (明治 14) 年に生まれ,実父の申込みにより 1911 年 1 月に入社した。この時すでに 30 歳程度であり,初任給は 25 円であった。それまでの経歴も含め,残念ながら同氏の情報は限られるため,同社でどのような役割を担ったのかも分からない。1943 年 1 月には、少なくとも図 3 に記載された社員の中では破格の 205 円という月給を得ていた。同年 12 月には社員のまま死去している。

入社時の方法や年齢がまったく異なる M 6 と M 26 の昇給の在り方が完全に一致していた時期があったことを考えれば、豊田商店では経歴だけでなく、能力もまた重視されていた可能性が高い。図 3 では、この両者以外にも、複数の社員の昇給パターンが単に類似しているだけでなく、長期的に一致しているケースが見受けられる。同等の力量のある社員については同様に扱いつつ、競争状態に置くことで、個々人の有する力を最大限に得ようとしたのかもしれない。

エリートという点では 1863 年(文久 3)生まれの M 5 こと藤本庄太郎氏がいる。1901 年 9 月に縁故で入社した時には 30 代後半であった。初任給は同時期の社員の中では破格の 20 円であり、この時には食料費として 4.5 円を徴収されている。つまりは住み込みであり、しかも丁稚の平均的な食料費よりも高額であるため、より良い食事や住環境が提供されたということであろうか。1903 年 1 月に 22 円、1905 年 1 月には 25 円に昇給しており、同年 4 月には「特別ヲ以テ食料(費)ヲ免除し積立金トス」とある。さらに 1910 年にはこ

の 1 年に限り月給が 60 円に増額されている。その理由は不明である。翌 11 年には 40 円へと減額されたものの,それ以降では 1925 年の 90 円まで昇給が続いていく。もっとも,M5 もまた,この 1920 年代の一時期には,丁稚からスタートした 25 歳ほど若い M6,そして M5 の 10 年後に入社した M26 と同一賃金となっている。

ここで M 5 を例に手当について改めて見ておきたい。1918・19 年には戦時手当が付いている。当初は月給の2割,のちに25 円という定額となった。1922 年からは戦時手当はなくなったものの、その相当額の25 円が手当として加算され、23 年 9 月には20 円に減額されたものの、24 年 4 月には30 円、25 年 9 月には40 円となっている。つまり1925 年の手取り額は月給90 円と手当40 円の計130 円であった。おそらく手当を含めてさらに詳細な分析をする必要があろうが、戦時手当以外の各手当については、額面やその性格に関する記述がほとんど確認できない。

これまでに見てきた従業員の中で、M5(藤本氏)、M6(林氏)、M26(早川氏)は高い地位にまで昇進した例となる。1918年に株式会社へと改組された直後の第2期(1919年7月~20年6月)の『営業報告書』 $^{(11)}$ によると、M5は年給820円、M26は780円、M6は720円であった。この時の取締役社長であった豊田文三郎氏の年給は3500円とかなり高額となっている一方、有力な取締役であった瀬口寅造氏は1100円であった。社長は別格として、役員層の給与は年給1000円前後だったのであろう。実際に1000円前後にまで昇給している。これに相当額の手当等が付いたはずである。

(6) 高学歴エリート型

図3ではかなり高額の初任給をもってキャリアをスタートしている人々がいる。M55こと藤野謙吉氏はその端的な例となるであろう。1907年に生まれ、本籍地は大阪市北区であった。関西学院高等商業学部を1930年に卒業し、4年後の1934年3月に縁故で入社している。紹介者はM48であった。

この M 48 について少し触れておくと、同氏は 1926 年に 18 歳程で入社し、1939 年に月給 120 円となっている。1941 年には円満退職独立とある。おそらくは実力によって相応の地位に昇格していったのであろう。残念ながら M 55 との関係は不明である。その M 55 の初任給は 75 円であり、同図の最終年である 1944 年時点の月給は 150 円である。M 55 は、戦後の『主要繊維会社人名録 一九五八年版』では豊田産業の常務として記載されており、さらに 1962 年からは豊田産業の社長となっている (12)。

(7) 戦前の女性従業員

次に女性従業員について見てみよう。図1で確認できる最初の女性従業員は1929年入社のF1であり、1911年生まれで尋常小学校高等科を卒業後、18歳前後であった1929年に入社している。ただし賃金の情報は記されていないため、図3にはF1のデータは記載されていない。

図3で女性が最初に登場するのは1937年である。同図では、1937年以降の破線による一群の折れ線が女性従業員を示している。女性従業員の初任給は、この当時には10円前後となっていた丁稚的な男性従業員の初任給よりもわずかに高額になっている。この時期で最初に入社が確認できるF2は、尋常小学校高等科を卒業して間もなくの15歳頃に瀨口寅造氏の紹介で1937年3月に就職した。初任給は17円である。女性従業員の1つの入社形態は、小学校高等科を卒業して15円程度の初任給を得て働き始めるというものであった。ただし1941年には同様のかたちで入社した新入女性社員が25円の初任給を得ている。戦時下では給料が上昇する傾向にあったのだろう。

1941年以前に入社していながらも、初任給が25円程度にまで設定されていた者もあった。F9は新聞広告を就職チャネルとして1939年9月に輸出部に入っている。大阪市立難波河原高等家政女学校を修了してエビス電球株式会社という会社に就職し、同社から豊田商店に転職している。初任給は28円であった。またF11は大阪職業紹介所の紹介で、1940年9月に邦文タイピストとして入社した。初任給は25円であった。1943年7月に結婚のため退職

している。

ただしいずれの女性についても入社後における月給の上昇幅は男性よりも小さくなっている。また、女性の場合には1940年6月の「俸給支給法方(ママ)改正」によって減給の上で通勤手当を支払われるようになった者もいる。

こうした女性たちの中で、図3において1名だけまったく異なる給与体系の者がいた。1906年生まれのF15である。同氏は神戸女学院大学部英文科を1928年3月に卒業し、パルモア英学院(13)英文速記科で英文速記とタイプライティングを学んでいる。1928年4月から38年4月に至る10年間、アメリカ人宣教師秘書を務めた。さらに株式会社長谷川商店輸出部に転職し、1940年7月に退職した。そして1941年4月に豊田商店に入社して輸出部に配属されている。初任給は月給65円+通勤手当10円となっており、1943年10月には月給87円まで昇給している。

F 15 についてはこれ以上の詳細は不明だが、彼女の紹介で 1944 年 3 月に入社した F 27 の経歴を見ると、これらの人々が輸出部の即戦力として雇用された可能性が読み取れる。1915 年生まれの F 27 はカナダ・バンクーバーの晩香坡共立語学校高等小学校 $^{(14)}$ および「ブリタニヤ・ハイスクール」 $^{(15)}$ を卒業後、1934 年に帰国し、女子基督青年会タイプ科を 1937 年に修了、それにあわせて大阪阿弗利加輸出組合で働くようになった。1939 年には家事の都合により同組合を退職したものの、同年中に長谷川興業株式会社外国課 $^{(16)}$ に入社した。そして F 15 の紹介で豊田産業へ転職したのであった。残念ながら F 27 については賃金の情報を得ることができない。

同様に賃金の情報はないものの、1939年に新聞広告を通じて入社した F8 も類似の経歴を有している。同志社女子専門学校英文科を卒業後、大阪女子英語学校英文タイプ科、英語家庭教師を経て某輸入商で英文タイプの職を得ていたが、1939年9月に豊田商店の輸出部に入社している。

戦前から輸出部を有していた豊田商店ではこうした国際派とも言うべき人材が雇用されており(男性であれば M 68),特に「海外からの引き合いも多くなった」という1939年以降には、その役割が特定の技能を有する女性に求め

られたのであった。

なお、女性従業員の中には、東洋女子洋裁学校(F 18・F 19)や大阪文化 洋裁学院(F 31)といった洋裁関連教育機関の修了者、洋裁店での雇用経験 者(F 10)もいた。あるいは大阪市中央電話局北分局から大阪工業試験所私 設電話手を経て 1939 年に入社した F 6 は「交換手」として雇用されている。 これらの従業員もまた、それぞれの技能によって繊維卸売企業としての豊田商 店に重用されたことであろう。

V 戦後の従業員

以上では戦前期における従業員について見てきた。最後に戦後の従業員について簡単に確認しておく。

まず図4は、戦前から1955年に至る女性従業員の情報を記した『旧社員履歴書』によって作成したものである。1944年までは先に見た図1と同じ数値を示している。これによれば戦時体制下で新入社員が増加していき、終戦後には減少傾向にあった。しかし1949年には10名という入社のピークがあり、1950年代にも5名以上がコンスタントに入社している。なお、男性については同種の資料は残されていない。

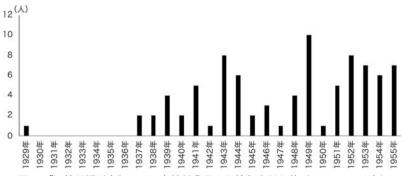


図4 『旧社員履歴書』にみる女性従業員の入社年次別人数(1929~1955 年) 資料:豊田産業の内部資料『旧社員履歴書』。

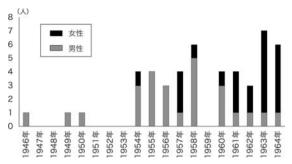


図5 『労働者名簿』(1965 年頃) にみる従業員の入社年次別人数(1946~1964 年) 資料:豊田産業の内部資料 『労働者名簿』(1965 年頃)。

次に、図5は1965年頃にまとめられた『労働者名簿』の情報を示している。1960年代半ばに在職していた従業員が対象であるため、すでに退職していた者はこの資料では確認できない。そのため、図4では1946年から1955年までの毎年について女性新入社員がつねにいたことが分かるが、図5では同期間に女性新入社員がほとんどいなかったように見える。これは女性の多くが比較的早期に退職していたことを示していよう。そして、こうした早期退職者による欠員に対応するためか、1950年代の新入社員の大半は女性であった。この『労働者名簿』には男性26名、女性22名、計48名の情報が掲載されている。このうち、学歴欄に記載のある女性は9名であり、そのすべてが高等学校卒業者であった。男性は高卒7名、大卒13名(17)であった。特に女性については高校卒業後に大阪タイピスト養成所英文科、難波タイピスト養成所英文科、大阪中央公共職業輔導所和文タイプ科、大阪府中央公共職業輔導所和文タイプ科、パルモア学院といった和文・英文タイピスト教育、あるいは安野洋裁学院、女子美術専門学校被服科といった洋裁関連の教育を受けてきた従業員が散見される。これは戦時期から続く傾向だと言える。

VI おわりに

本稿では大阪市船場を拠点に繊維卸売業を営んできた豊田産業(豊田商店)

を対象に、特に戦前期における従業員の特徴を見てきた。ここでは同社の内部 資料である『社員名簿退職者分』と『旧社員履歴書』を主に利用した。いずれ も全従業員の情報を完全に網羅しているとは言えないものの、個々人の就職・ 退職年、就職チャネル、入社時から退職時までの月給を中心とした賃金の変化 がかなりの程度理解できる貴重な資料であった。

これらの資料を繙いた結果、以下のような諸点が理解された。同社はもともと男性従業員が中心であったものの、特に戦時体制下で女性従業員の雇用が進められ、その傾向は戦後にも続いていく。女性の中には外国語やタイピストの能力によって雇用され、戦時下であっても相応の高給を得た従業員もあった。賃金については男女間で異なる傾向が確認された。特に男性では多くの者が丁稚からスタートし、比較的短期間で退職するか解雇されている。丁稚は基本的に住み込みだったようであり、当初は食料費を徴収されていたが、後にそれは廃止された。一部の者は数年を経て丁稚から手代格に昇進し、賃金も徐々に上がっていく。入社年次や年齢が異なる複数名が同一賃金のまま推移するというケースも散見され、同社では単なる年功序列ではなく、能力主義が採られていた可能性が高いと思われる。しかし地位が向上する中で、なおも同社に残り続ける者と、暖簾分けや当人の意思によって独立した者とに分かれた。もっとも、独立した人々もまた、その後もなお豊田商店との関係は何らかのかたちで維持されていたようであり、応召によって店を廃業せざるを得ない場合に、独立後の従業員を豊田商店が引き受けるといったケースも見られた。

こうした諸点にはすでに知られていることも多々含まれよう。しかし本稿では、当時の内部資料によって詳細に解明できた部分もあったものと思われる。なお、従業員を扱った本稿に続けて、豊田産業の会社としての在り方については共同執筆の別稿でまとめる予定である。

[付記] 本稿の作成にあたり豊田産業株式会社の豊田旬子氏から全面的な協力を得るとともに、同社の豊田周平氏や皆様にもご助力を頂いた。また本稿は水田憲志氏、金子直樹氏、吉田雄介氏との共同研究の一環としてまとめたものであり、特に吉田氏の助力によるところが大きい。皆様に心より感謝申し上げます。

註

- (1) ここでの情報は豊田旬子氏が編集した社史情報による。なお、同社は現在では繊維卸売をおこなっていない。
- (2) たとえば 1940 年には毛織物輸出統制会社が設立されることになり、「岩井,豊田,安達,柿内の四商店を設立準備委員に決定し」ている(朝日新聞 1940 年 9 月 10 日)。翌 41 年には同組合を含めて「新たに日本毛麻糸布輸出組合を結成」することとなり、新組合の理事長には兼松商店の専務取締役が着任し、「メンバーは岩井商店、安宅商店、豊田商店、丸紅商店等六百二十四で事務所は大阪市に置く」とされている(同 1941 年 4 月 19 日)。
- (3) 豊田旬子氏が編集した社史情報による。なお、石門とは、現在の中国河北省石家 荘を指すものと思われる。
- (4) 水田憲志氏, 金子直樹氏, 吉田雄介氏との共同研究である。
- (5) なお管見では、同社の資料では「手代」は確認できるものの「丁稚」や「番頭」などの肩書きはほとんど出てこない。ただし本稿では小店員相当の従業員を「丁稚」と呼んでおく。
- (6) 図1では M 43 は手代に昇進していないことになっているが、1944年に「豊田 兵器工業株式会社転職」とあり、要職に就いていることから、勤続期間中に間違 いなく手代を経験したはずである。おそらく資料にその旨の記載がなかったということだと思われる。
- (7) 大阪貿易語学校は、現在の開明中学校・高等学校(大阪市城東区)の前身として 1914 (大正 3) 年に開設されたという (https://www.kaimei.ed.jp/about)。また 『大阪商業会議所事務報告 大正五年』(1916年)に「社團法人大阪貿易語學校 社員總会」という記載があるように、同校は大阪商業会議所の手になるものであった。なお、資料上では「大阪貿易学校」と記されている。
- (8) 同時期には F1 以外にも女性従業員がいた可能性がある。内部資料の『営業報告』では、F1 は 12 期 \sim 19 期糸部および 17 期 \sim 20 期絨部の資料において確認できるとともに、F1 以外にも女性と思しき氏名の従業員が散見される。ただし詳細は不明である。
- (9) ただし上層の役員は含まれていない。
- (0) M33 については、糸部と絨部の給料を示した「第 $02\sim20$ 期営業報告」や「決算報告」における $02\sim08$ 期資料において確認できる。すなわち 1925 年ないし 26 年までの在職であった可能性が高い。在職中の賃金は、並記されている M35 より高かった。
- (11) 第1期の『営業報告書』では情報が適切に揃っていないように思われるため、第 2期分を利用した。吉田雄介氏のデータ整理による。
- (12) 豊田旬子氏による。

- (3) 正確にはパルモア英語女子学院であり、1923年にパルモア学院(1886年開設)から独立したパルモア学院女子部を前身とする。パルモア学院自体はその後も活動している。関西学院事典編集委員会編(2001)『関西学院事典』学校法人関西学院、p.263参照。
- 1906年設立。現在でもバンクーバー日本語学校として存続している。https://vjls-ih.com/history-団体の歴史/参照。
- (15) おそらく現在でもバンクーバーにある Britannia Secondary School のことであろう。https://www.vsb.bc.ca/schools/britannia-secondary/Pages/default.aspx 参照。
- (6) **F15**の勤務した長谷川商店との関係が知りたいところではあるが、詳細は不明である。
- (17) 天理外国語学校(後の天理大学)の卒業生1名を含む。

参考文献

- 苅谷剛彦・菅山真次・石田 浩編(2000)『学校・職安と労働市場 戦後新規学卒市場の制度化過程 』東京大学出版会、vi+302頁。
- 佐々木啓 (2019)『「産業戦士」の時代 戦時期日本の労働力動員と支配秩序 』大月書店,320+iii 頁。
- 中岡志州(1986)『大阪谷町生活記-丁稚物語-』中岡書店, 282頁。
- 中島寧綱,労働省職業安定局監修(1988)『職業安定行政史 江戸時代より現代まで - 』社団法人雇用問題研究会,304頁。
- 南 相錦(1996)「丁稚制度と「大阪商人|| 年報人間科学 17, 159-174 頁。
- 藤村 聡 (2012)「戦前期兼松の賃金構造 図像による概観の提示 」国民経済雑誌 206-6, 1-27 頁。
- 布川 弘 (1993)「都市民衆の階層と民衆運動」,成田龍一編『近代日本の軌跡 9 都 市と民衆』吉川弘文館,129-151頁。
- 山口 覚 (2016) 『集団就職とは何であったか $-\langle 金の卵 \rangle$ の時空間 』ミネルヴァ書 房、x+371+20 頁。

